

平成28年10月7日

## 「もんじゅ」に対する原子力規制委員会の勧告について

自由民主党福井県支部連合会

「もんじゅ」について原子力規制委員会が平成27年11月13日に文部科学大臣へ行った勧告の内容は以下のとおりである。

- 一 機構に代わってもんじゅの出力運転を安全に行う能力を有すると認められる者を具体的に特定すること。
- 二 もんじゅの出力運転を安全に行う能力を有する者を具体的に特定することが困難であるのならば、もんじゅが有する安全上のリスクを明確に減少させるよう、もんじゅという発電用原子炉施設の在り方を抜本的に見直すこと。

政府及び自由民主党は、選挙等を通じ、世界一厳しい規制基準を策定し審査している原子力規制委員会を尊重することを繰り返し述べている。

従って、原子力関係閣僚会議及び高速炉開発会議においては、「もんじゅ」について、原子力規制委員会を尊重し、その勧告に記載されている指摘事項『一』及び『二』について政府として検討し、その検討過程及び結果を国民、特に「もんじゅ」が立地している福井県の関係自治体に分かりやすく説明をすることが求められる。

第4次エネルギー基本計画（平成26年4月11日閣議決定）において、「もんじゅ」は『廃棄物の減容・有害度の低減や核不拡散関連技術等の向上のための国際的な研究拠点と位置付け』ると定められている。

平成25年6月にフランス共和国のオランド大統領が来日した際、安倍内閣総理大臣とオランド大統領は、放射性廃棄物の減容化・有害度低減を含む燃料サイクル及び高速炉を含む第四世代炉の準備におけるパートナーシップを引き続き深めていくという内容を含む日仏共同声明を発表し、翌年8月には日本原子力研究開発機構はフランスの原子力・代替エネルギー庁等とASTRID実施機関間の取り決め（協定）を締結した。協力内容には「もんじゅ」での燃料バンドル照射試験も含まれており、ASTRID協力協定において「もんじゅ」は重要な役割を担うこととなっている。

世界にある440基以上（建設段階を含めれば計500基以上）の原発から生じる放射性廃棄物等の処理については、地球規模の大きな問題となりつつある。その将来に向けたソリューション事業を、スピード感を持って展開することができるのは、日本だけである。この問題の解決のため、政府は当該事業を「未来への投資」と位置付け、「もんじゅ」を活用した放射性廃棄物等の減容・有害度の低減技術の確立を急ぐべきである。

「もんじゅ」について原子力規制委員会が勧告を行ったのは、研究者や技術者等に対してではなく、いわゆる品質管理の管理責任を問うためである。分かりやすく言うと、料理店に一流の料理人がいたとしても、衛生管理の不手際により保健所の営業許可が出ない状態と同様である。

「もんじゅ」は原子炉等規制法上、今後、新規制基準に対応し使用前検査に合格した時から40年間運転できることとなる。「もんじゅ」は出力28万kWであるところ、同規模の商業用原子炉で10.7円/kWh、稼働率73%で試算すると年間売上額は約192億円（仮に40年間稼働した場合は合計で約7,680億円）となり、当該売上額を「もんじゅ」の運営に充て、今後必要となる費用の多くを賄えることになるを考える。この試算は単純に数字を当てはめただけであり、運転状況により多少の増減はあるものの、「もんじゅ」の運営に係る費用の在り方に関する考え方を述べたものであり、「もんじゅ」の運転について多様な前提条件を勘案した上で多様な議論を始め、深化させていくべきである。

以上